

令和2年度

福祉・介護職員特定処遇改善加算の職場環境等要件に係る主な取組

社会福祉法人鶴風会は、福祉・介護職員特定処遇改善加算を取得し、以下のことに取り組んでいます。

1. 資質の向上

- 働きながら、介護福祉士等の資格取得、より専門性の高い支援技術の取得に係る研修の受講支援

2. 職場環境・処遇の改善

- 新人の福祉・介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等の導入
- 雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度等に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
- 福祉・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入
- 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備
- ミーティング等により個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

3. 職場環境等要件（その他）

- 非正規職員から正規職員への転換

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）あり

福祉専門職員配置等加算あり